

「令和8年度第1回いわき市防災士養成講座」募集要項

いわき市では、災害発生時に自らの身を安全に守る「自助」の促進や、隣近所が助け合って避難誘導や避難所運営などを行う「共助」の担い手を育成することを目的として、「防災士」の養成に取り組んでいます。

近年、自然災害が頻発化・激甚化する中、市民の皆様にも、高齢者等の避難誘導や避難所運営、被害エリアの調査、災害ボランティア活動などを担っていただき、迅速な災害対応や被災者支援を行う体制づくりを進めるため、中学生以上の市民の皆様を対象として防災士養成講座を開催します。

※ 例年開催している自主防災組織構成員、消防団員、女性消防クラブ会員の方を対象とした防災士養成講座（第2回）は10月下旬に開催予定です（受講者の募集は別途行います）。

■開催日時 令和8年8月29日（土） 10時00分から18時20分まで（予定）
令和8年8月30日（日） 10時00分から19時20分まで（予定）

※2日間の受講及び事前課題(レポート)の提出が必須となります。

※2日目に防災士資格取得試験を実施します。

※開催時間は変更となる場合がありますのでご了承ください。

■開催場所 独立行政法人国立高等専門学校機構福島工業高等専門学校
図書館棟3階プレゼンテーションルーム（いわき市平上荒川字長尾30番地）

■募集定員 65名 ※応募が定員を超えた場合は抽選となります。

■募集期間 令和8年5月21日（木）から令和8年6月19日（金）まで ※当日消印有効

■受講要件 1) **資格取得後、市登録防災士として次の活動に参加できること**

【平時】

- ・市総合防災訓練への協力（年2回）
- ・各地区単位の自主防災組織研修会や学校等で実施する防災講座での講師活動
- ・市が主催する研修会への参加（年5回～6回程度）

【災害時】

- ・隣近所の住民への避難の呼びかけ
- ・避難所の開設・運営支援
- ・被害状況の把握
- ・市災害ボランティアセンターの活動支援 など

2) **資格取得後、令和8年12月12日(土)に実施するフォローアップ研修に参加できること(研修前に認証状の贈呈式を行います)**

- 受講料 無料（講座受講料、教材料、資格取得試験受験料、資格認証登録料は市が負担）
※ただし、認証手続きに係る証明写真代、会場までの交通費（駐車場代含む）や食事代等は受講者の負担となります。
- 申込み 申込書に必要事項を記入のうえ、電子メール、郵送、F A Xのいずれかの方法で市危機管理課に提出してください。
※申込書は市公式ホームページからダウンロードできます。
また、市役所本庁（3階危機管理課）の他、各支所や市民サービスセンターでも受け取ることができます。
※団体でのお申込みはご遠慮ください。万が一、団体でお申込みされた場合は、受講できる人数を代表者1名に限らせていただきます。
※受講者が決定次第、申込書に記載の住所へ通知いたします。
- 申込先 〒970-8686 いわき市平字梅本 21 番地 いわき市危機管理部危機管理課
電話番号：0246(22)1204 F A X：0246(22)1209
メールアドレス：kikikanri@city.iwaki.lg.jp
- その他 防災士の資格認証をするためには、「普通救命講習」の修了が必要です。
日程等については、受講が決定した方へ別途案内いたします。

当該講座の目的は、「自助」の促進や「共助」の担い手を育成し、本市の防災力の強化を図るものです。

進学や就職のためなど、個人的な目的を支援するものではありませんので、当該講座の目的をご理解いただいたうえでお申込みください。

1 防災士とは

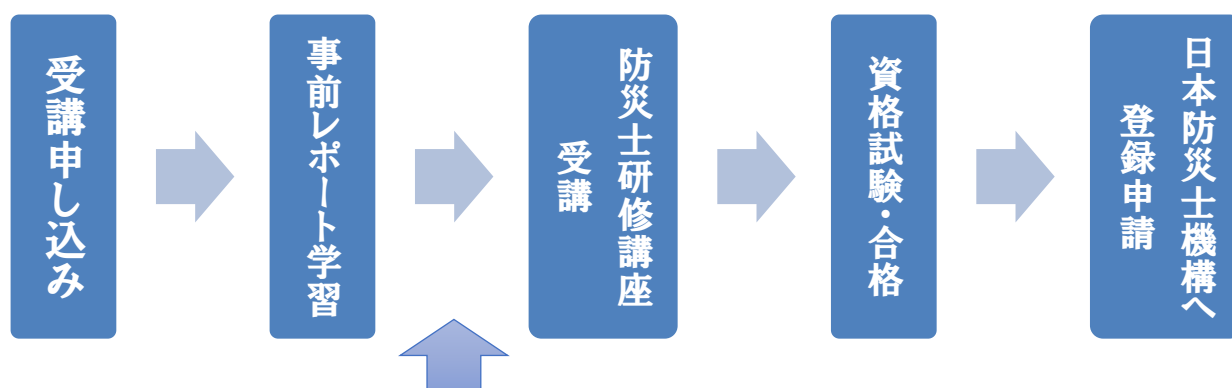
防災士とは、社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのため十分な意識・知識・技能を有するものとして、特定非営利活動法人日本防災士機構が認定した方です。

2 防災士資格取得の目的

災害時において、「共助」による地域の防災力の機能強化を図るためには、地域の安全点検や住民に対する防災意識の啓発等を行う防災リーダーの育成が必要です。

このことから、防災に関心のある市民を対象とし、防災の基礎知識及び技能を有した「防災士」の資格を取得するための講座を開催し、災害発生時に、市内全域において市が要請する活動（避難所運営、被害エリアの調査、災害ボランティア等）に自主的に参加できる人材となりうる「防災士」の資格取得者を養成し、市全体の防災力を高めることを目的とします。

3 防災士になるための手順



普通救命講習の受講

※講座受講前までに、最寄りの消防署で普通救命講習を修了してください（市が受講機会を設定します）。